

2025年1月10日

各位

プレスリリース

株式会社農業総合研究所

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日2025年1月10日付の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することについて下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するとともに、株主還元の実現を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 300千株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.36%) |
| (3) 株式の取得価格の総額 | 7,000万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2025年1月15日～2025年2月28日 |
| (5) 取得方法 | ・東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)による買付 ・自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付 |

(ご参考) 2024年11月30日時点での自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式除く) 22,021,629株

自己株式数 4,271株

■ 会社概要

株式会社 農業総合研究所 (JPX 証券コード 3541)

〒640-8341 和歌山県和歌山市黒田99番地12 寺本ビルII 4階

<https://nousouken.co.jp/>

「持続可能な農産業を実現し、生活者を豊かにする」をビジョンに掲げ、日本及び世界から農業が無くならない仕組みを構築することを目的とした産直流通のリーディングカンパニーです。全国約 10,000 名の生産者と都市部を中心とした約 2,000 店舗の小売店を IT でダイレクトに繋ぎ、情報・物流・決済のプラットフォームを構築することにより、農産物の産地直送販売を都市部のスーパーで実現した「農家の直売所事業」と、生産者から農産物を買取り、ブランディングしてスーパーに卸す「産直卸事業」を展開しています。

■ 本件に関するお問い合わせ

株式会社農業総合研究所 経営管理部 広報課

〒640-8341 和歌山県和歌山市黒田 99 番地 12 寺本ビル II 4 階

TEL : 073-497-7077 Mail : pr@nousouken.jp
